

嘉手納町における集中改革プランの主要な取組状況

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～21年度の取組実績	課題と次期取組目標等
定員管理の 数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ■H17. 4. 1～H22. 4. 1における総職員純減目標 削減数:13名 削減率:7.07% ■組織改革及び業務の見直し等による定員の適正化を図る ■退職者の補充を抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■H17. 4. 1～H21. 4. 1における純減実績 純減数: 13名 純減率: 7.07% ■調理業務、図書司書退職者の補充をせず臨時職員で対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■数値目標は達成しているが、今後も組織改革及び業務の見直し等による定員の適正化を図る方針
給与の 適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■給与構造の見直し ■級別職務分類表の格付けの見直し ■特殊勤務手当の見直し ■退職時特別昇給制度を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ■給与構造及び級別分類表の格付けの見直し後の新給料表適用実施(平成19年度) ■保育士手当、技術員手当の廃止(平成18年度) ■徴税手当の支給方法を月額から日額へ(平成18年度) ■勸奨退職時特別昇給制度の廃止(平成21年4月) ■道路舗装、排水路浚渫手当及び煙霧消毒手当廃止(平成20年4月) ■畜伝染病予防手当及び病害虫防除手当廃止(平成21年4月) ■通勤手当を国並みへ見直し(平成22年4月) 	
民間委託等の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ■本庁舎の清掃・警備等を全部委託 ■水道メーター検針を全部委託 ■ホームページ作成・運營業務を一部委託 ■指定管理者制度及び民間委託については積極的に導入 ■文化センター管理事務については民間委託を検討 ■パソコン教室指導事務、秘書業務を委託 ■各種公共施設については、管理のあり方を随時検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■本庁舎の清掃・警備等を委託 ■水道メーター検針を委託 ■ホームページ作成・運營業務を一部委託 ■パソコン教室指導事務、秘書業務を委託 ■レクリエーション・スポーツ施設等25箇所指定管理者制度導入(平成18年度) ■マルチメディアセンター指定管理者制度導入(平成19年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校給食調理場民間委託の検討(民間委託検討会発足予定) ■文化センター民間委託には、施設の老朽化に伴う、修繕、改築等が条件となる為、その対応も含め検討
事務事業等の 再編・整理等	<ul style="list-style-type: none"> ■部及び課の統廃合及び組織見直しの検討 ■公用車管理を各課管理及び使用から全庁共用の方向へ変更 ■情報処理コストの縮減 ■補助金の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■甘藷伝来400周年事業終了に伴い担当課を廃止(平成18年度) ■公用車を「各課管理及び専用」から「全庁共用」の方式に改め車両使用の効率化及び台数の削減を図る(平成18年度) ■情報処理関係常駐委託の廃止(平成20年度) ■再開発推進課 計画係を廃止(平成20年度) ■再開発推進課 廃止(平成21年4月) ■情報政策課 廃止(平成22年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■全補助金の見直し検討を継続して行う

<p>公営企業・第3セクター等</p>	<p>■水道事業については直営を継続 ■下水道事業については直営を継続</p>	<p>■水道事業については直営を継続 ■下水道事業については直営を継続</p>	<p>■水道事業については直営を継続 ■下水道事業については直営を継続</p>
<p>その他の取組</p>	<p>■委託・嘱託等の活用による定員の抑制に取り組む ■組織の見直しによる事務事業の合理化を検討</p>	<p>■嘉手納町に副町長を置かない条例制定(平成19年度) ■東駐車場 一部契約駐車場から自動精算機導入し全面有料化へ切替(平成20年度) ■中央駐車場 有料化一部実施(平成21年4月)</p>	

※「17～21年度の実績」には、平成22年4月1日現在の状況も含む。